

## 令和5年度予算編成について

### ◎国の概況

政府は、令和4年6月7日に『経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長エンジンに変え、持続可能な経済を実現～』を閣議決定しました。新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアのウクライナへの軍事侵攻などといった国を取り巻く環境の変化と、輸入資源価格の高騰、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化といった国内の構造的課題が同時かつ複合的に押し寄せています。このような世界経済の不確実性が増す中、コロナ禍からの社会経済活動の確かな回復を第1段階とし、第2段階として、「人」、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「グリーントランスフォーメーション（GX）とデジタルトランスフォーメーション（DX）」の分野に重点的な投資を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することで、まず経済をしっかり立て直し財政健全化に取り組むとしています。また、地方財政について具体的に触れていませんが、前年度の方針に、「地方が安定的に必要な一般財源総額は、令和4年度から令和6年度までの3年間について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と明記されたことから、この方針を踏襲されるものと考えます。よって、交付税交付団体である本市にとって、歳入一般財源総額は一定確保されますが、大きな伸びは期待できないものとなっています。一方、新型コロナウイルス感染症対応として国は地方に多額の財政移転を実施していることから、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとされていることに留意しなければなりません。

政府の『中長期の経済財政に関する試算』における成長実現ケースとして、2022年度の経済成長率は、コロナ禍からのサービス消費の回復が見込まれることにより、実質2.0%、名目2.1%程度の成長率と見込まれています。その後、実質2.0%、名目3.0%程度の成長率が実現すれば、政府の目指すプライマリーバランスの黒字化は、歳出改革を織り込まない自然の姿では、2026年度になる見通しです。

令和5年度予算編成に向けては、8月31日を期限として各省庁に対し概算要求を求め、要求総額は110兆円超と、過去最大であった令和4年度に次ぐ規模になる見通しで、課題事項の防衛費の増額や少子化対策、脱炭素などについて現段階で金額を示さない枠外事項要求が山積しており、予算編成過程でさらに積み上がると見込まれます。また、総務省の地方財政収支の仮試算においては、税収を2.7%の増、地方交付税を0.8%増としたのに対し、財源不足を補うため交付税の代替財源である臨時財政対策債を過去最少規模となる26.9%減とし、財源不足による国と地方が折半して借金することを前年度に引き続き解消したうえで、地方一般財源総額を0.3%増と前年度水準レベル程度を確保するとされています。

また、物価高騰対策として10月中に総合経済対策を取りまとめ、秋の臨時国会に令和4年度補正予算（第2号）を提出し年内成立を目指すこととされていることから、今後の国の動向に留意が必要です。

### ◎本市の状況

令和3年度決算において、市税のコロナ禍の影響による落ち込みが当初想定よりも落ち込まず、令和2年度のコロナ特例にかかる徴収猶予が納期到来により納付されたため市税全体では微増、普通交付税が国の補正予算により臨時財政対策債の償還財源を前倒し交付され増加したことにより、財政調整基金繰入金を除く一般財源は前年度より約15億円の増となりました。一方、歳出においては、特別定額給付金事業が令和2年度限りであったことなどにより決算規模は減少しましたが、ワクチン接種対策事業や国の地方創生臨時交付金を活用した市民生活支援策を速やかに実施しました。ふるさと納税の好調も相まって、基金全体の増強および市債残高の減少となりました。

令和4年度は、4月に市長選挙が執行されることから、当初予算を骨格予算、6月補正予算の一部を肉付け予算として本予算を編成しました。本市の特色ある取り組みと持続可能な財政運営の両立を図るため、財政調整基金を5.4億円、加えてふるさと応援基金活用枠11.1億円の取り崩しとしています。

令和4年度以降の見通しにおいては、8月に中期財政計画を公表しましたとおり、団塊の世代が75歳に到来しはじめることや多様な働き方による保育ニーズの高まりによる社会保障関係経費の増加に加え、いよいよ市庁舎整備事業、安土コミュニティエリア整備事業、国スポ・障スポ施設整備事業といった大型施設整備事業が本格化するため、これまで蓄えてきた基金を取り崩して財政出動しなければなりません。施設整備完了後においても後年度における公債費増加は避けられないことから、実効性と結果を出す行財政改革および意識改革への取り組みが必要となります。

よって、このような大きな転換を迎える中で、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供し、新たな行政課題にしっかりと対応する必要があることから、すべての事業において、社会経済情勢や10年先の近江八幡市を見据え、目的や最終的な効果のイメージを明確化したうえで、改めて原点に立ち返るゼロベースからの見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の優先順位と取捨選択、事業の効率化と費用対効果（ワイズスペンディング）、あわせて斬新なアイデアによる歳入の確保などの聖域のない改革を、スピード感と緻密さをもって、全ての職員がみんなで行って取り組んでいくものとします。

# 予算編成の基本方針及び基本的な考え方について

## ◎全体的事項

### ① 基本目標

市の最上位計画である『近江八幡市第1次総合計画』（平成31年3月策定：計画期間 平成31年度～令和10年度）に掲げられている6つの基本目標を柱として、効率的かつ効果的な施策の展開を図り、将来のまちの姿を示す【人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」】の予算を編成するものとします。

- (1) 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます
- (2) 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります
- (3) 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます
- (4) 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します
- (5) 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます
- (6) 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

### ② 予算

当初予算編成において全ての一般財源を予算化することで、補正予算に対応するための財源は確保しておらず、「歳入に見合った歳出」の原則に基づき、行政の永続性の観点から持続可能な体質の実現のため、決算総額を想定（通年予算）したものとし、財政の健全化に取り組むものとします。

したがって、各部課においては、更なる予算要求の精度の向上と要求内容の責任が問われることになること、つまり当初予算編成時から「補正予算で対応できる」といった安易な考え方は捨てていただく一方、予算が不足することを懸念した過剰な見積もりや身の丈に合わないフルスペックの見積もりは避けていただき、現状に見合った必要な事業予算を確実に見積もった「年間予算」という考えを認識して予算要求ください。

### ③ 予算編成方式

これまでの編成方式の基本的な考え方を引き継ぎ、前年度と同様の編成区分とする『枠配分・基金対応事業枠併用方式』による予算編成方式とします。

当初1次は枠配分対象外経費、もしくはあらかじめ事業を指定した基金対応事業、当初2次は枠配分対象経費とします。当初2次においては、特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を目指すとして、ふるさと応援基金の活用を推進します。

### ④ 歳入一般財源について

市税については、令和4年度の賦課状況と感染症への不透明感が薄らぎ、市民税は回復基調、固定資産税は新增築家屋の増加とし、前年度当初予算よりも2.1%増加で見込んでいます。しかしながら、市税が歳入の根幹であることを踏まえ、今後の景気経済状況や税制改正等の動向を注視するとともに、徴収方法についてもより一層検討を加え、見積もりの精度向上を図ってください。

地方交付税のうち普通交付税については、一定の行政サービスを提供できる財源保障機能を有することから市税等の増減収分75%に逆連動する仕組みです。市税等の増加に連動して、現状の交付税総額を維持しつつ、交付税の代替措置である臨時財政対策債を大きく減少させ、交付税の先送りを抑制することが国の見通しとなっており、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額は、令和4年度の交付状況を鑑み、前年度よりも2.7%増加で見込んでいます。

よって、財政調整基金繰入金を除く歳入一般財源総額としては約5.4億円増加と現段階では見込んでいます。

歳入一般財源は、過大な見積もりが赤字決算の要因になることを意識しつつ、景気経済情勢と交付実績の連動、および現段階での情報により最大限予算化し、前年度当初予算を上回る規模を確保しています。今後の景気経済状況や国県の動向を注視することに努めてまいります、不足する財源については基金での追加対応しか残されていないことを強く認識願います。

## ⑤ 当初1次予算について

### 1) 枠配分対象外経費について

職員給与費、法令に基づき国県と負担割合により実施する扶助費（国県負担金を財源とする扶助費、以下、法定扶助費という）および公債費等について、既に要求を受付け、事務査定を行いました。再度、決算見込額を想定した確認を行ってください。

### 2) 基金対応事業について

基金対応事業は、当初2次の枠配分額とは別枠で対応することとし、所要一般財源は確保されますが、基金残高には限りがあることから、財源確保と事業費の精査が必要です。また、市の主要事業になることから、事業の目的、内容、スケジュール、効果について明らかにした説明責任が求められることを認識ください。

#### ア) 公共施設等整備基金活用枠

おおよそ3年間以上の複数年度にわたって総事業費5億円以上を目安した大型施設整備事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、事業進捗状況を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとしますので、事業スケジュールや概算要求時の内示指示事項も含め、改めて事業費の精査に努めてください。

##### ・新市庁舎整備事業

（関連事業であるネットワーク構築事業、総合福祉センターおよび南別館改修事業含む）

##### ・第79回国民スポーツ大会施設整備事業

##### ・文化会館長寿命化改修事業

##### ・文芸セミナーヨ等長寿命化改修事業

##### ・安土コミュニティエリア整備事業

#### イ) 子ども・子育て支援基金活用枠

市長公約である「子ども医療費助成事業」と「学校給食費多子世帯支援事業」を対象とし、既に概算要求額を確認していますが、医療費の動向や対象者数等の決算想定額を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとします。

※市長公約の高齢者施策は、制度スキームおよび財源を含めて予算編成過程で対応することとします。

※令和2年度に実施した提案型によるふるさと応援基金活用は、3年間（令和2～4年度）事業とし、その間は当初1次の位置づけであったことから、令和5年度も継続し、ふるさと応援基金活用にあふさわしい場合は当初2次で要求できるものとします。

##### ・オープンガバナンス推進事業

##### ・絵本に囲まれて育つ子ども推進事業

##### ・子ども発達支援強化プロジェクト事業

##### ・本のまち！動く図書館事業

## ⑥ 当初2次予算について

令和5年度の歳入一般財源総額（基金繰入額を除く）は最大限予算化し、前年度当初予算を上回る規模を確保しているところです。歳入一般財源総額から当初1次の枠配分対象外経費に必要な一般財源を差し引いた額が枠配分額となります。これまでと同様、財政調整基金より一定額（2.5億円）の繰り入れを行うことで、

**枠配分要求額は、前年度当初予算より一般財源ベースにおいて、1.6%の増加。**

**前年度当初予算で活用したふるさと応援基金充当事業のうち、単年度事業を除き引き続きふるさと応援基金を活用する前提での算定。さらに、新規または拡充事業に限り、総額4億6千万円のふるさと応援基金特別枠を別枠設定**

とします。

なお、前年度と同様、扶助費や施設維持管理経費、医療費会計への法定繰出金等は、経常的で固定的な経費であり削減し難い経費のため、伸び率等を勘案した中で、優先的に枠配分額を算定していますので、部ごとに削減率は異なります。

配分は部単位で行いますので、これまで以上に部内における積極的な議論が重要となり、各所管課のテリトリーを度外視した、事業の取捨選択や事業手法の抜本的見直しについての真剣な議論が必要です。今回、枠配分子算編成導入以来、初めてのプラス提示となりますが、全事業の一律削減といった小手先手法や最終判断を査定に委ねるのではなく、限りある財源という制約のなかで面白みを感じながら工夫し身の丈に合った要求とし、枠配分を達成する要求としてください。

枠配分を達成するためには、次のいろいろな観点に向けることが非常に重要となります。

- ・ 地方自治法第2条第14項に基づく『最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。』を念頭に、市民サービスへの課題解決と効率的な提供
  - ・ 改めてゼロベースから見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底
  - ・ 事業の選択と集中による優先順位と市民ニーズの把握に努め、その必要性や効果、経費積算の妥当性を見極め
  - ・ 事業当初の目的を達成している場合は廃止
  - ・ 歳入確保に向け、受益者負担の適正化はもとより斬新なアイデアによる新たな歳入提案
  - ・ 将来の歳出抑制に繋がる予防的経費は、中長期的な視点から事業効果が損なわれていないかの検証
  - ・ 決算等で多額の不用額が生じている場合は、積算や事業量を精査し不用額の縮減 など
- また、枠配分額を超過する要求については、「歳入に見合った歳出の原則」を堅持するため、行政改革査定として削減提案を実施し、見直しを求めます。

## ⑦ 当初2次におけるふるさと応援基金の活用について

歳入確保の取り組みとして非常に好調なふるさと寄附金については、特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を図るために、ふるさと応援基金総額12億円を2段階の活用として実施します。

「ふるさと納税」の本来の趣旨である「地方で生まれ育ち都会にいられた方から生まれ故郷への恩返し」「お世話になった地域、応援したい地域への貢献」という観点から、「子ども・子育て施策」や「高齢者施策」にも積極的に活用します。

### 1) 対象とする要件

- ・ 本市の今後の発展を見据え、対外的に本市をアピールできる独自事業（既存事業の見直し含む）
- ・ 市民が直接享受する（実感できる）事業

- ・既存、新規および拡充は問わない、ハードソフトも問わない
- ・ハード事業（実施設計費、工事請負費、備品購入費、ハード整備補助金等）
- ・ソフト事業（市民が直接享受する補助金、報償費、委託料、扶助費等）
- ・1事業の事業費が100万円以上
- ・キーワード「活力ある地方創り」、「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安全・安心な生活基盤」、「GX・DX」
- ・充当する予算科目名称は、事業単位で個別事業予算化、あるいは充当科目が細々節（委託料や補助金）のみである場合は細々節の科目名称を個別化して際立たせる
- ・関係人口の増加や今後の寄附に繋がることが期待できる事業

#### 【活用不可のもの】

- ・予算編成における当初1次義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
- ・経常的な施設維持管理経費（指定管理者委託や包括運営委託を含む）
- ・法令によって負担しなければならない経費
- ・各種団体への運営補助金
  - ※団体が事業を臨時的に実施するための充当は可能
- ・行政内部の事務的経費（計画策定、基本設計を含む）
  - ※ただし、行政内部事務にかかるデジタル化によって将来業務効率を目指す事業については、初期投資や既存費用との並行期間のみ、期間限定（3～5年間を上限）で充当可能とし、その後は、業務効率が図れた効果額（一般財源）で補うものとする。

#### 2) 2段階活用

##### 【1】前年度からの事業を継続するため、総額7億4千万円を各部に配分

前年度に充当した事業が継続事業である場合、各部に配分しています。配分額を超えての要求は出来ません。

##### 【2】新規または拡充枠に限り、総額4億6千万円の特別枠を別枠設定（要求シートの提出）

各部における特色ある事業を機動的かつ柔軟に対応していく判断から、あらかじめ部ごとに配分せず、事項別要求とし、枠配分外で要求できる特別枠を設定します。

新しい課題に挑戦して失敗を繰り返し修正して成功に導く（トライアンドエラー）といった実証実験的的事业も対象とします。

当該特別枠は、あらかじめ部ごとに配分せず、事項別要求とし、なお、枠配分を達成した部の特別枠要求事業は、優先的な採択基準の一つとします。

#### 3) 『ふるさと応援基金活用審査会』の設置

特別枠について、充当事業の事業目的、事業スキームおよび事業効果を活用の適正、妥当性を審査します。

審査は当初2次予算要求から市長査定実施までの期間に実施し、詳細は後日通知します。

#### ⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への対応について

感染症拡大防止対策予算は当初2次での要求とし、その取り扱いは、前年度に引き続き、感染防止対策が必要と想定した予算とする。ただし、予算要求編成過程において、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけ、感染状況の変化または国県の今後の動向によっては、その対応を改める場合がありますのでご了承願います。

#### ⑨ 事務事業評価との連携について

令和4年8月10日付け行政経営改革室長、財政課長名で依頼しました「令和4年度事務事業評価シートおよび令和5年度新規事務事業計画シートの提出について（依頼）」のとおり、

限られた行政資源をより一層効果的な市民サービスに繋げることを念頭に、事務事業のPDC Aマネジメントと令和5年度当初予算編成の連携を実施します。

令和4年10月中に評価委員による事務事業評価を実施しますので、評価内容を真摯に受けとめ、コスト意識と時代の流れを読み、事務事業評価を活用した効果的で優先順位に基づく自発的な事業の選択を積極的に行ってください。評価対象となった事業のシートは予算要求資料の一つとします。

#### ⑩ 予算編成過程の公開について

市政運営の透明性の向上と市民の市政参画を推進するために、「予算の見える化」として、予算編成過程の公開をしています。枠配分額や見積要求額、予算見積にかかる部の方針等の公開を予定していることから、これらの公表を念頭において予算見積を行い、市民への説明責任を果たしてください。